



あなたは、自分や大切な人が犯罪被害にあうことを
想像したことがありますか。
決して他人事ではなく、誰の身にも起こり得ることです。
一人ひとりが少しの勇気を出して、
傷ついた人に寄り添い、
地域・社会に助け合いのきずなを
広げていきましょう。

たすけあい すこしのゆうき ひろがるきずな

犯罪被害者週間

平成
30年

11月25日 日 から 12月1日 土 まで

全国各地での広報啓発イベントの詳細はこちらから

警察庁犯罪被害者等施策

ホームページ

<http://www.npa.go.jp/hanzaihigai/joho/week/week.html>



Facebook

<http://www.npa.go.jp/facebook/hanzaihigai.html>



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」



警察庁